

もくれんについて

障がいの有無・程度にかかわらず、生きづらさを持った誰もが、地域でその人らしい生活をつづけられるように、積極的に支援ネットワーク、相談業務を充実させるとともに、ご利用者の権利擁護（アドボカシー）をすすめます。すべての人に社会生活・活動への参加を促し、その人の持てる力・可能性を発揮して、生きがいを持って暮らしていただけるように適切な介護・援助・支援などのお手伝いをさせていただきます。

開所日・時間

サロン：月・火・木・金・土 10:00～17:00

相談：月・火・木・金・土 9:00～17:30

※水曜日・日曜日・年末年始は閉所

※祝日も開所しています。

ご利用までのながれ

- ① もくれんにご連絡ください。
- ② 見学・説明をさせていただきます。
- ③ お試しでご利用いただきます。
- ④ 登録利用について確認します。
- ⑤ 利用契約・利用開始。



社会福祉法人ふれあい共生会

〒546-0023

大阪市東住吉区矢田3-16-8



お問い合わせ先

住所：大阪市東住吉区矢田6-8-7

電話：06-6609-8500

FAX：06-6608-1922

Email : seishin@karan.or.jp

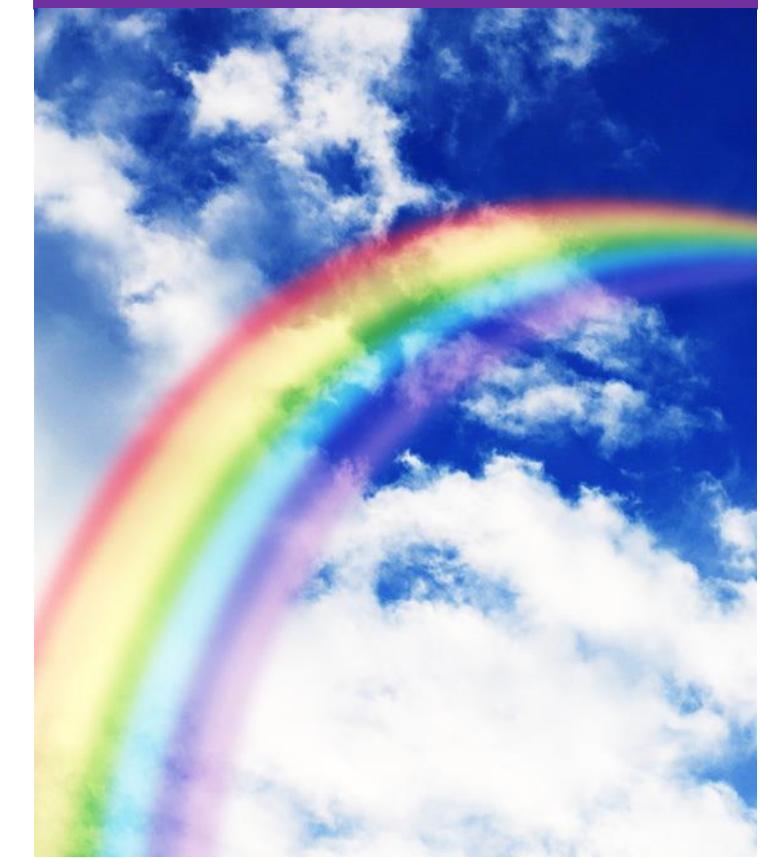


ち い き か つ ど う し え ん 地域活動支援センター

もくれん

せいかつしえんがた
生活支援型

かがや にんげん そんげん しめ ひと よ ねつ ひかり
輝け「人間の尊厳」示そう「人の世に熱と光」





地域活動支援センターの方針

“相談”もできる“居場所”です

時間の過ごし方にはいろいろありますが、ここでは人とお話しする、ひとりでゆっくり過ごす、相談する、楽しみを増やすなど10人10色です。

地域活動支援センターでは、地域で安心して暮らしていただけるよう、さまざまな支援をさせていただいています。

一緒に考え、支援していくたい…私たちはそう考えています。

プログラム紹介

定期開催のプログラム

メンバーミーティング&お茶会

カラオケ

創作活動

楽しいクッキング

ピュアピア

SST

女子会

不定期開催のプログラム

外食

納会 等

詳しくは、[プログラム表](#)をご覧ください。

ご利用者さまの声

普段出かける事が少ないので、もくれんの
クッキングやカラオケ・女子会等に参加するよ
うになって、毎回楽しく過ごさせてもらっています。
(女性ご利用者さまより)

いろいろ障がい者の支援をボランタリーにして
くれているので、感謝の一言です。
(ご利用者さまのご家族さまより)

行くところができた。
ボランティアからはじまって、就職することが
できた。
(男性ご利用者さまより)

地域活動支援センターの内容

1.地域活動支援

生活の支援、創作活動、地域交流（夏祭り等）の機会をご提供します。

2.相談支援

障がいのある方、ご家族の方々、支援者の方々からのご相談に応じます。関係機関やピアスタッフ等とも連携し、情報提供・ご助言をさせていただいているいます。

来所支援だけでなく、電話相談・訪問相談も行っています。

3.専門相談

専門職員（精神保健福祉士等）による相談支援・他機関との連携・啓発活動もさせていただいているいます。

ご利用対象者(*1)

障がいのある方（難病を含む）

ご家族の方々

支援者の方々

(*1)対象者の詳細についてはご確認ください。

ご利用料

支援センター利用料は無料です(*1)

(*1)プログラムによって、別途料金が発生します。